

【特定施設入居者生活介護 養護老人ホーム ふれあい館】

(1) 利用料金

	1日あたりの利用単価		
	介護保険分		
	介護報酬 基本単価	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	1日の利用料金の合計 (処遇改善加算は含まれておりません)
要支援1	183円	18円	201円
要支援2	313円		331円
要介護1	542円		560円
要介護2	609円		627円
要介護3	679円		697円
要介護4	744円		762円
要介護5	813円		831円

(2) 加算料金表

	1日あたりの利用単価
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(※1)	12.8%

※1 ご利用される全ての方が加算の対象となり、1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に12.8%が加算されます。

	1日あたりの利用単価
新興感染症施設療養費(※2)	240円

※2 入居者が厚生労働大臣の定める感染症に感染した場合に、相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入居者に対し、適切な感染対策を行った上で該当する介護サービスを提供した場合加算算定されます。

	退居1回あたりの利用単価
退居時情報提供加算(※3)	250円

※3 退居時、退所後の医療機関に対して生活支援上の留意点等の必要な情報提供を行った場合に加算算定されます。

上記（１）（２）の料金の合計に加え、市が決定する納入金をご負担いただきます。

また、上記の料金は、介護を必要とする「特定施設入居者生活介護」を利用される方のものとなります。
生活の支援が中心となる「養護老人ホーム」の利用料金は、ご本人の収入等に応じ、網走市が決定します。